

株式会社アークメディカル (山梨県甲府市)

多職種連携を進めることで
地域に対する意識を高め、
生活を重視した支援を展開



居宅介護支援事業所を新設したことが 福祉との連携体制を構築する転機に

山梨県と長野県で22店舗を展開する「株式会社アークメディカル」(代表取締役 一瀬康弘、社員数131人)は、調剤業務に加え、在宅業務、福祉用具の販売・レンタル、居宅介護支援事業にも早くから取り組んできた。この経営方針の基盤となる理念について同社統括マネージャーで薬剤師の久保田賢治さんは「当社では、調剤ではなく“健康相談”に薬局本来の原点があると考えています。そのため、医療・介護・福祉分野での活動を通じ、“真のかかりつけ薬局・まちかど相談薬局”になることを目指してきました」と説明する。

同社では、この理念のもと2000年の創業当時から居宅療養管理指導を中心に在宅医療を行ってきたが、一つの転機となったのは2013年に福祉用具貸与事業所と居宅介護支援事業所を新たに開設したことだ。「この頃から医療と福祉の連携体制が徐々に出来上がってきました」と久保田さんは振り返る。同社では、薬局の店頭で受けた患者や家族の介護相談にワンストップで対応できるよう介護サービスの一覧をまとめたファイルや介護用品カタログなどを全店舗に設置した。「このような体制を整備することは薬剤師の介護に対する知識を深めるとともに、薬だけでなく患者さんの生活全体に関わり、必要に応じて介護や福祉の相談窓口になることも自分たちの重要な役割だということを意識づけるのに役立ちます」。

また、同社では統一したフォーマットとして「介護相談受付票」を作成し、どの薬剤師も同レベルの対応ができるように、なおかつ日常業務に負担がかからないように工夫を凝らす。「薬局の店頭で服薬指導を行う中、患者さんやご家族から介護相談を受けたら、薬剤師が介護相談受付表の必要事項を記入し、その場で居宅介護支援事業所のケアマネージャーに電話で相談するか、介護相談受付表をファクスで居宅介護支援事業所に送付します。この事業所では3人のケアマネージャーが活動しているので、迅速に対応することが可能です。ケアマネージャーは各薬局から依頼のあった患者さん宅にすぐに連絡を入れ、介護サービスの相談に乗ったり具体的な調整を行った

りする仕組みをつくり上げています」と久保田さんは手順を説明する。

同社の居宅介護支援事業所では、月100件余りのケアプラン作成に対応しているが、そのうち約10%は薬局からの依頼によるものだ。「この数字を多いとみるか少ないとみるかの判断は人によって異なりますが、当社が展開する22薬局の店頭で月10件余りのケアプラン作成につながる介護相談を拾い上げているという事実は評価すべきことだと考えています。つまり、薬局には介護相談に応じられるポテンシャルがあることを示していると思うからです」。同社では、この数字はまだ伸ばせると見込んでおり、一人でも多くの薬剤師が介護や福祉に関心を持ってくれるよう継続的に働きかけている。

多職種と交流することによって薬剤師に 足りない“生活の視点”が見えてきた

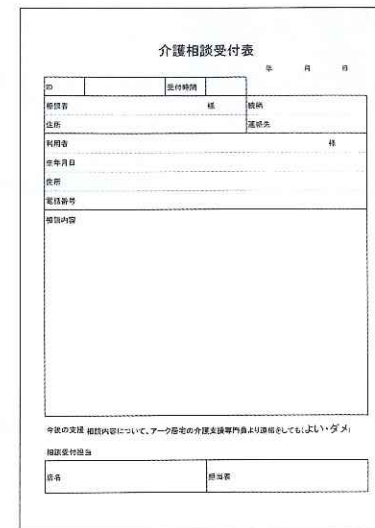
同社では、その働きかけの一つとして薬剤師に地域で開かれる多職種連携の勉強会に参加することを奨励している。例えば甲府市には、医師、歯科医師、薬剤師、看護師、保健師、栄養士、ケアマネージャーなど多職種が集まり、事例検討や意見交換などを行う「甲府在宅ネットワーク」という勉強会があり、そこに在宅医療や多職種連携に関心の高い薬剤師が複数参加しているという。

「多職種連携を円滑に進めるうえで他の職種の役割や仕事内容について知っておくことが大前提となりますが、地域において薬剤師の役割や仕事内容はほとんど知られていません。そのため、甲府在宅ネットワークのような勉強会はそうしたことを伝える絶好の場にもなります」と久保田さんは示唆する。そして「医療系・福祉系を問わず、薬剤師に対する関心は高いので“薬のことについて何か話をしてほしい”と頼まれたときがアピールのチャンスです」とアドバイスする。

また、多職種と交流することによって自分たち薬剤師に足りない部分も見えてきたという。「一言でいえば、それは生活の視点です。地域包括ケアシステムが始まったことで薬剤師も従来の視点を大きく変えることが求められていると思います」と久保田さんは指摘する。



統括マネージャーの久保田賢治さんは、地域包括ケアシステムのキーパーソンとして医師、ケアマネージャーの存在を挙げ、なかでも後者へのアプローチが重要だと考える



店頭で受けた介護相談をワンストップで迅速に対応できるように全店で統一した「介護相談受付表」を使用。記入項目が明確化されているので業務負担の軽減にもつながる

一方、同社では差別化を図るために居宅療養管理指導などの契約を交わすグループホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者住宅など介護施設に勤務する職員向けの研修会を無料で開催しており、こうした場も多職種との関わりを深める機会につながっているという。「介護職員研修が整備されてから、そのニーズは年々高まっており、山梨県下では年間6～10回ほど開催しています。このサービスを利用される介護施設にはとても好評で、リピーターも少なくありません」と久保田さんは説明する。

研修会の講師は同社の居宅介護支援事業所に勤務するケアマネージャーなどが務めるほか、薬剤の講義については研修会に申し込んだ介護施設を担当する薬局の薬剤師が講師として出向く仕組みで、全県下で多数の店舗展開をする強みを生かしたサービスとなっている。「2025年を目指して各地で地域包括ケアシステムの構築が進む中、薬局の存在感を示すために薬剤師は積極的に地域に出ていく必要があります。このサービスはそのための一つのツールでもあり、在宅医療や多職種連携に関心のない薬剤師にも薬局の外に出る機会を与え、地域に貢献する意識を育てることを狙っています」。

また、このサービスは現場の協力なしに継続できないものだが、薬局や薬剤師にも講師になるメリットがある。その一つが介護職員から気軽に質問をしてもらえるようになり、実務が行いやすくなる点だ。久保田さんによると研修会を実施した後、介護職員からの問い合わせ件数が増える傾向があるという。「この背景には、研修会を通して薬剤師の仕事内容をより具体的に理解してもらえたことがあると思うのです」と久保田さんは分析する。

薬剤師にとっても質問を受けることで介護職員がどんなことに困っているのか把握しやすくなり、その問題点を解決す



薬に関する講義は人気が高く、介護職のニーズに応えられるよう「くすりの飲み合わせ・リスク管理」、「高齢者が服薬する薬の副作用と注意点」など数々のプログラムを用意する



甲府向町店に併設されたショールーム「アーク総合福祉プラザ」は利用者目線で福祉用具を豊富に揃えている

るためにどのような配慮をすれば薬の効果がさらに高められるのかを考えるよい機会になっているようだ。「適切に薬を飲ませられるようになった」との介護職員の声も多く、久保田さんは介護職員向けの研修会が薬剤の適正使用にも確実につながっているという手応えを感じている。

これからの“かかりつけ薬剤師”に 強く求められているのは“提案力”

地域に軸足を置いた薬局活動を展開してきて、久保田さんは、これからの“かかりつけ薬剤師”に強く求められるのは“提案力”だと考える。「患者さんやご家族の困り事に耳を傾け、生活背景を知ったうえで解決策を示すことが大事だと思います」。その際に重要になってくるのが「誰の力を借りるのか」ということになり、日頃多職種連携がキーポイントとなる。「他の職種との関係性が出来上がっていると個別に相談することが可能ですし、円滑に引き継ぐこともできます」。

そのためには、やはり地域に積極的に出ていく薬剤師を増やすことに尽きる。「当社では、新卒の薬剤師を採用することにも力を入れています。彼らの場合、大学の授業を通して地域包括ケアシステムや在宅医療に取り組んでいかなければならないことがすでに意識づけられているため、ベテラン薬剤師よりも容易に地域に飛び込んでいけるからです。2025年問題に向け、待たなしの状況になっており、薬局もスピード感を持って地域で活躍できる人材の育成に当たる必要があります」と久保田さんは気を引き締める。

“真のかかりつけ薬局・まちかど相談薬局”にふさわしい薬剤師として地域の中で何ができるのか——。多職種連携の中で、その存在が沈み込んでしまわないためにも株式会社アークメディカルの模索と挑戦は続いていく。